

GMナタネ自生問題を考える 院内学習会のご案内

MOP7 事前学習会

日時：9月4日（木）14時～16時

場所：参議院議員会館 101 会議室

参加費

500 円

◆プログラム

- | | |
|-------|---|
| 14:00 | 開会のあいさつ |
| 14:05 | 2014 年 GM ナタネ自生調査結果報告
グリーンコープ共同体／コープ自然派事業連合／生活クラブ連合会
遺伝子組換え食品を考える中部の会／農民連食品分析センター
環境省との隠れGMナタネ合同調査結果報告 |
| 15:00 | 環境省・農林水産省との意見交換
MOP7で何が議論されるのか
補足議定書の進捗状況 |
| 15:50 | 閉会のあいさつ |



主催：食と農から生物多様性を考える市民ネットワーク（食農市民ネット）

※この院内学習会は地球環境基金の助成金を受けて行ないます

【連絡先】食農市民ネット事務局 〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 1-9-19-207

Tel：03-5155-4756 email：office@fa-net-japan.org

農林水産大臣 林芳正様
環境大臣 石原伸晃様

食と農から生物多様性を考える市民ネットワーク
共同代表 天笠啓祐
河田昌東

カルタヘナ議定書第7回締約国会議（MOP7）における主な議題に関する質問状

「食と農から生物多様性を考える市民ネットワーク」は遺伝子組み換え生物が生物多様性にもたらす問題を明らかにし、被害を食い止めるために様々な活動に取り組んでおります。

9月29日から韓国・平昌で、生物多様性条約第12回締約国会議（CBD-COP12）／カルタヘナ議定書第7回締約国会議（MOP7）が開催されます。MOP7では、さまざまな課題が議論される予定です。そのうちの5つのテーマについて質問いたします。

9月4日（木）午後2時より参議院議員会館101室にて、院内学習会「MOP7事前学習会」を開催いたします。関係省庁のご担当のみなさまに出席いただき、以下に示す質問にお答えくださるようお願いいたします。

記

議題6「LMOの取扱い、輸送、包装および同定(Handling, transport, packaging and identification of living modified organisms)」(カルタヘナ議定書 第18条)について

食料、飼料、加工用LMOの取扱い、輸送、包装および同定の具体的な方法について、日本政府の見解、あるいは提案内容とはどのようなものなのでしょうか。

議題7「責任と救済 (Liability and redress)」(カルタヘナ議定書 第27条)について

なぜ補足議定書を批准しないのでしょうか。それを妨げている原因は何でしょうか。また、補足議定書にかかわる内容に応じて、カルタヘナ国内法改正の予定はあるのでしょうか。

議題8、9、10「リスク評価およびリスク管理(Risk assessment and risk management)」(カルタヘナ議定書 第15、16条)について

2014年6月に開催されたAHTEGにおいてガイダンスがまとめられました。このガイダンスへの日本政府の立場や対応は、どのようなものなのでしょうか。

議題11「社会経済的な配慮(Socio-economic considerations)」(カルタヘナ議定書 第26条)について

これまでのAHTEGでの議論、提案などに対する、日本政府の評価と対応は、どのようなものなのでしょうか。

議題17「意図しない国境を越える移動および緊急措置(Unintentional transboundary movements and emergency measures)」(カルタヘナ議定書 第17条)

クリアリングハウスがポイントになっていますが、予防原則に立ち、事前に汚染・自生・拡散・交雑を防止するための具体策が必要だと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

以上

【連絡先】 食と農から生物多様性を考える市民ネットワーク
〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 1-9-19-207
Tel : 03-5155-4756 Fax : 03-5155-4767
Email : office@fa-net-japan.org



GMナタネ自生問題を考える院内学習会 ―MOP7事前学習会―

主催：食と農から生物多様性を考える市民ネットワーク



